# 上野総合市民病院だより

#### ◆病院で働く介護福祉士の役割

介護福祉士は、国家資格を持つ専門職として、入 院患者さんへの直接ケア、間接ケアなど幅広い支援 を行っています。

具体的な内容は、自分で食べることができない患 者さんに対し、安全に食事するための介助を行った り、清潔ケアが困難な患者さんに対し、洗面や歯磨 き、入浴などの保清介助を行ったりしています。

また、患者さんが気持ちよく入院生活を送ってい ただけるよう、シーツ交換やベッド周囲の環境整備 のほか、患者さんが使用する車いすや歩行器などの 点検・清掃も行っています。

さらに、退院後のご家族の介護負担が少しでも軽 減されるよう、おむつ交換や寝衣交換など介護時の 丁夫点などを説明させていただくこともあります。

介護福祉士としての視点で、患者さんの小さな変 化や気づきを見逃さず、医師や看護師との情報共有 を行いながら、日々患者さんに寄り添った介護を提



供できるよう努めています。そのような中で患者さ んやご家族からの「ありがとう」という言葉にはい つも励まされ、やりがいを感じる瞬間です。

市民病院では、介護福祉士を募集しています。ま た、令和7年度は、介護福祉士の職場体験を3回計 画しています。開催は、7月、11月、3月のいず れも第1火曜日です。病院見学も随時実施していま すので、興味のある人はぜひお気軽にお問い合わせ ください。 (介護福祉十 中村 広志)

### 問 上野総合市民病院 看護部

- ☎ 24-1111 FAX 24-1565
- ⊠ kango@iga-med.ip



## 明日に向かって ~差別をなくしていくために~

### ビジネスと人権 -商工労働課-

近年、企業活動において発生するさまざまな人権 問題が社会の注目を集めています。パワハラやセク ハラなどのハラスメント、人種や性別などによる差 別的な取り扱い、強制労働や過重労働、賃金の未払 いや低賃金労働など、企業活動における人権問題へ の対応は時として企業の価値に大きく関わります。 人権侵害のリスクに十分に対応しないと、人権を軽 視する企業として信用を損なうおそれがあります。

企業が取り組みを始めるには、人権尊重責任を果 たすという約束を示す「人権方針」を定め、従業員 やグループ会社、取引先などに周知することが必要 です。また、人権デューデリジェンス(人権への負 の影響を特定・防止・軽減し、どのように救済する かという継続的なプロセス)を行い、人権侵害のリ スクを抑えるとともに、人権侵害が生じた場合には しっかりと対策が取れる体制を構築しておくことが 大切です。こうした取り組みにより人権への配慮が ある企業として信頼され、企業価値の向上につなが ります。政府も令和2年に「ビジネスと人権」に関 する行動計画、令和4年に「責任あるサプライチェー ン等における人権尊重のためのガイドライン」を策 定し、企業の人権尊重への取り組みを後押ししてい ます。

また、伊賀市では伊賀公共職業安定所、伊賀労働 基準監督署、三重県と共に、企業の人権問題への取 り組みの促進や実態を把握するため、市内の従業員 数 30 人以上の事業所と伊賀市人権学習企業等連絡 会会員の事業所を訪問し、聴き取りや啓発を行う事 業を毎年実施しています。人権尊重の理念が根付い た明るく住みよい社会をつくるために、企業が果た す役割が重要であることを常に意識し、企業に対 する啓発を続けていきたいと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 NX 22-9641 ☑ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

# 伊賀市の文化財 (158)

#### 上野城跡の防空壕跡

今年は戦後80年にあたるということで、これま で市内に残る戦争の痕跡について紹介してきまし た。今回は、当市のランドマークのひとつ、上野城 跡に残された戦争の痕について紹介します。

上野城跡は、天正 13 (1585) 年に筒井定次によっ てはじめて築かれ、慶長16(1611)年に藤堂高虎 による大改修を受けた近世城郭です。明治の廃城令 の対象となった後、大正時代から公園としての整備 が本格的に進み、戦前には復興天守である伊賀文化 産業城、俳聖殿といった今も残る建物が建てられま した。

近代以降、文化産業の振興や市民の憩いの場と なった上野城跡ですが、昭和16(1942)年に太平 洋戦争が始まると、再び軍事拠点としての役割を負 わされることになります。海軍の第1001 航空戦隊 の司令部がここに置かれたのです。この際、本丸北 側の空堀跡には防空壕が築かれ、戦争のためではな く、地域の振興を願って建てられたはずの伊賀文化 産業城には対空機銃が設置されたといいます。やが て戦争が終結した後、上野城跡は昭和27(1952)

年に一部が県指定史跡に、昭和 42 (1967) 年には 国史跡となって今にいたります。

さて、戦時中に上野城跡に置かれた司令部に関す る痕跡の一部を、今も目にすることができます。俳 聖殿側から本丸に登る階段の左手側斜面に見えるコ ンクリート製の構造物は、ほとんどが土砂に埋もれ て全ぼうをうかがうことはできませんが、その位置 からここに数基が築かれた司令部用防空壕のうち1 基の入口であると考えられます。お城に訪れた際に は、近代以降に上野城跡が辿った歴史についても、 思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

文化財課文化財係 **22-9678** FM 22-9667



▲空堀跡の防空壕入口跡(推定)

### **IGAMONO**セレクション

No.61 伊賀牛ユッケ



伊賀牛ユッケには、選りすぐりの伊賀牛のもも肉を使用しています。もも 肉の中でもきめ細やかな霜降りと豊かな風味が自慢の希少部位であるイチボ を使っており、これをそのまま生で楽しめるのがユッケの魅力です。

ユッケを味わう上で大事なのがタレですが、もちろんタレも自家製で、ユッ ケを最大限味わえるよう、タレも韓国風にしてこだわっています。伊賀牛ユッ ケは、保健所から生食用の認可を受けており、こちらの認可は県下3件目と なり厳しい基準をクリアしています。この認可は、食の安全性を最優先に考 えた厳格な審査を通過していることを示しているため、皆さんに安心して召 し上がっていただけます。



西ざわ笑店 店主 西澤 佳希さん

三重県内でも数少ない、生食用 食肉取扱施設として保健所から認 定をいただき、令和5年11月よ り、伊賀牛を扱う精肉店として、 リニューアルオープンいたしまし た。もちろん、従来の手作りコロッ ケから惣菜、お弁当も引き続き取 り扱っています。令和6年3月か らは肉カフェとしてお昼のランチ も始め、新しい「西ざ **同 SH同** わ笑店」として生まれ 変わりました。

問 ☎ 0595-51-5795

■伊賀ブランド推進協議会事務局(商工労働課) **☎**22-9669 FM 22-9695

